

栃ト協発第7号
平成21年4月1日

会 員 各 位

社団法人栃木県トラック協会
会長 関谷 忠 泉
(公印省略)

〈保有車両数5両以上30両以下の事業者には、とても重要なお知らせです〉

国土交通省「中小トラック事業者構造改善実証実験事業」説明会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省では平成20年度第二次補正予算措置の一つとして、中小トラック事業者を対象に、「中小トラック事業者構造改善実証実験事業」へ補助金を交付することになりました。

この事業は、省エネ運転の実施など一定の省エネ効果を目指す計画を有する中小トラック事業者の取組みについて、**燃料費等経費の一部(経費の2分の1で上限100万円)を補助**するもので、概要は次のとおりです。この厳しい経済情勢下において、国が中小トラック事業者のために特別に設けた補助金事業ですので、積極的な利用をお願い致します。

補助対象事業者の要件

- トラック事業の総経費における燃料費の占める割合が概ね20%以上
- 保有車両数5両以上30両以下
- 社会保険等に加入していること
- 「中小トラック事業者構造改善実証実験事業(平成20年度第一次補正予算)」による補助を受けていないこと

交付申請書・計画書の作成

- 一定の事業期間内(平成21年7月1日～平成21年10月31日の1ヶ月以上の期間)に概ね5%以上の省エネ効果を見込むことが出来る計画を作成すること
事業期間は1月末まで延長予定あり

交付申請書・計画書の提出期限及び場所

- 平成21年 5月25日(月)迄に(社)栃木県トラック協会へ提出する

交付決定通知

- 国土交通省で計画書類が審査され、交付決定通知が発行される

実証実験の開始

- 計画書に基づき実証実験を開始する

実績報告書の作成

実証実験完了後、速やかに実績報告書を提出する

額の確定通知・補助金の交付

国土交通省で実績報告書が審査され、額の確定通知を発行し補助金が交付される

事業概要は以上のとおりですが、申請方法等を詳しく説明するため、下記により説明会を開催致しますので、ご出席戴きますようお願い申し上げます。なお、出席希望者は参加申込書を事務局へFAX(028-658-6929)して下さい。

記

- 1、日 時 平成21年 4月20日(月)14:00～ 約1時間程度
 平成21年 5月14日(木)10:00～ 約1時間程度
- 2、場 所 (社)栃木県トラック協会 本館2階研修室
 宇都宮市八千代1-5-12 028-658-2515
- 3、内 容 中小トラック事業者構造改善実証実験事業について

国土交通省「中小トラック事業者構造改善実証実験事業説明会」参加申込書

事業者名	
人 数	名
希 望 日	平成21年4月20日(月)14:00～ 平成21年5月14日(木)10:00～ 希望日の に印を付けて下さい。

栃ト協FAX 028-658-6929